



《今回のテーマ》は

全国企業倒産件数が減少する中で、中小企業の「休・廃業」が増加！

お客様とお会いする時の参考情報としてご利用ください

企業倒産件数が減少する中で、中小企業の休業・廃業（解散）が増加している。

東京商工リサーチによると2013年（1～12月）の全国倒産件数（負債総額1000万円以上）は10,855件で前年比10.4%減、5年連続で前年を下回り、1991年（10,723件）以来22年ぶりに11,000件を下回る低水準となっている。要因としては、景気回復、経済対策に伴う地方公共工事増加、「中小企業円滑化法」終了後も引き続き金融機関が融資条件の変更に柔軟に応じていること等をあげている。一方、「休業・廃業・解散」件数は28,943件で、過去10年で最多を記録し、倒産件数の2.6倍に達している。業種別には、建設業が8,535件で約3割を占め、昨今の労務費や資材高騰が重なり先行き見通し難から事業継続を断念するケースが増えている。次いで飲食業や宿泊業を含むサービス業が6,497件、小売業3,991件、製造業2,857件と続く。零細規模の事業者が多く、小売業も価格競争が厳しさを増し、個別には後継者難も加わり、底上げしているという。また社長の年齢も60歳を越す企業の割合が半数を超え、事業承継の進展を表す「社長交代率」も2012年で3.61%と2010年に4%を下回ってから連続で減少傾向が続いている（帝国データバンク調べ）。

そうした中で政府は後継者不在などで、事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者の相談に対応するため、「産業活力の再生及び産業活動の革新に関する特別措置法（「産活法」）に基づき、全国の商工会議所・支援センター内に「事業引継ぎ相談窓口」を設置している。

また、りそな銀行は専門のファンドを設置し、事業承継の対象となる企業の優先株を一時的に保有して経営者の代替わりを支援する等、金融機関の中にも中小企業の世代交代を後押しする体制が広がっている。信金中央金庫も新生銀行などと提携し、ファンドが一時的に全国の信用金庫の取引先の株式を保有できる体制を整えた。

最近経済産業省・中小企業庁は、世代交代期を迎えた中小企業の円滑な事業承継を後押しするため「事業承継を中心とする事業活性化に関する検討会」を立ち上げた。親族以外への事業承継が増加傾向にある実情もあり、後継者を確保出来なかった場合に事業の売却（M&A）などを幅広く支援する方向を探る。税制面では、2015年1月から親族以外の適任者への事業承継にも利用できるよう適用要件を大幅に緩和した「新・事業承継税制」が施行になる。

後継者難という理由だけで事業継続を断念する企業が増えれば、長年培ってきた技術やノウハウが消え去ってしまうだけでなく、地域経済の活力が失われてしまう懸念もある。

中小企業の事業承継問題は引き続き喫緊の課題である。

JRS経営情報の中から、次に掲げるコンテンツを参考にしてください。

○先送りされている事業承継 (2007-1490)

○経営不振企業の事業承継 (2007-0688)

○中小企業の「後継者問題」を解決するM&A (0101-0832)

○人口減少社会においては中小企業が重要な役割を担っている (2010-0581)

○キャッシュアウト（会社譲渡）の成功事例 (2011-0247)

○オーナー一族以外の後継者への自社株譲渡 (2011-0235)

()内は情報番号です

なお、お客様にコンテンツを提供される場合には、最初のページに「サンプル」と表示してください。また、お探しの情報が不明な場合はご連絡ください（☎0120-89-0240）。